

A public relations magazine

広報

たがてり

野の花と
風薫る郷から

平成22年

9

September

No.613

受け継がれる伝統の祭り

草部吉見神社夏祭り





自主防犯組織

高森町安全安心パトロール隊が発足

地域の安全はみんなで守ろう

日本には、古くから「近所付き合い」という習慣が根付いています。お互い会えば挨拶をし、声をかけ、町内に知らない者がいればすぐに分かるというような仕組みが発達していました。それは、地域の人々が無意識のうちに行っていた自主防犯活動のひとつだったのではないのでしょうか。時代は変わり、近年、核家族化や少子化が進み、生活様式も変わって、古くから培われてきた「近所付き合い」という習慣は徐々に消えつつあります。それにとともに、身近で発生するひったくりや路上強盗といった街頭犯罪、悲惨な事件や事故で、尊い命が各地で奪われる事例も多数発生しています。そんな悲しいことが私たちが住む地域でもいつ起こるかわかりません。

そんな中、全国的に「地域の安全は地域で守る」という自主防犯意識が芽生え、パトロールなどの防犯活動が活発に行われるようになってきました。こうした自主防

犯活動が、地域に根付いて継続されることで、地域の連帯感が醸成され、犯罪抑止機能が向上すると考えられます。

そこで、町・警察署・学校・PTA・防犯協会が一体となって、犯罪の起こりにくいまちづくりを推進するための必要な事項を定めて、安心して暮らせる安全な社会の実現を図ることを目的として、8月30日に高森中央小学校で「高森町安全安心パトロール隊」の発足式が行われました。

パトロール隊は町内の地区ごとに4隊（高森・色見・草部・野尻）あり、隊長1名、副隊長が各隊に1名、隊員が各隊に9名で編成されています。主な活動は、青色回転灯を装備した自動車での定期的（週1回程度）な自主防犯パトロール。これら以外でも、春・夏・冬休み期間中、年末にも定期的にパトロールを実施する予定です。



▲発足式では、藤本町長から隊員へ委嘱状が交付されました



▲「お世話になります」とあいさつする高森中央小学校の児童たち



阿蘇は世界文化遺産への登録を目指しています！

現在、高森町を含む阿蘇郡市内6市町村と熊本県との共同で、私たちが暮らすこの阿蘇地域を世界文化遺産へ登録することを目指しています。

世界遺産に登録されるには、いつの時代に誰が見ても素晴らしいと思える価値があり、さらにその価値を将来に亘って守っていくことが登録条件になります。阿蘇が目指す「自然との共生」という視点の世界文化遺産においては、阿蘇の持つ自然景観の価値に加え、永年培われた「文化的価値の再評価」が重要です。その上で世界的にも優れた価値があることを証明し、『人類共通の宝物』として後世にわたって維持し続けるための仕組みづくりに取り組まなければなりません。

そこで、まずは国の暫定リスト入りを当面の目標として、昨年7月、阿蘇市の旧役犬原小学校舎内に「阿蘇世界文化遺産推進室（以下、推進室）」が設置されました。

平成 19 年 9 月	文化庁の世界文化遺産暫定リスト追加記載への公募を受け、県と阿蘇郡市の共同提案として「阿蘇－火山との共生とその文化的景観」の提案書を提出
平成 20 年 9 月	文化庁での審議の結果、世界文化遺産暫定リスト入りを逃したものの、それに次ぐ暫定一覧表候補の最上位（カテゴリーⅠa）にランクする
平成 21 年 7 月	県と阿蘇郡市7市町村共同による「阿蘇世界文化遺産推進室」を旧役犬原小跡に設置。熊本県2名、阿蘇市2名のスタッフにて推進業務がスタートする。
平成 21 年 8 月	蒲島知事と藤本町長をはじめとする阿蘇郡市7市町村長による基本協定への調印と推進協議会が設立。
平成 21 年 11 月	阿蘇世界文化遺産シンポジウムの開催（阿蘇の司ビラパークホテル）

推進室では、各構成資産に位置づけた文化財の国指定に向けた調査や保全方法の検討のほか、周知啓発などの情報の受発信などの業務が行われています。本年度は、阿蘇の草原を中心とした文化的景観の調査を開始すると共に各分野の専門家を集めた委員会の開催や、中央火口丘などの資料調査などが進められます。

世界文化遺産登録の動きを後押しする出来事として、阿蘇地域は昨年10月に、貴重な地質遺産を持つ地域が選ばれる「日本ジオパーク」に認定されました。今後、「世界ジオパーク」への認定を目指す活動が本格化するなか、世界文化遺産への登録推進にも大きな弾みとなることが期待されています。

次号以降、世界遺産の仕組み、メリット・デメリット、国内及び海外の世界遺産の紹介、世界文化遺産登録を目指す阿蘇地域の構成資産の紹介などを掲載する予定です。

認知症はこわくありません。

早期発見と早期の対応・治療が大切です。

認知症って何？

認知症は誰にでも起こる可能性がある病気です。認知症は色々な原因で脳の細胞が死んでしまったり、働きが悪くなったために様々な障がいが起こり、生活に支障をきたす状態です。

高齢化の進展に伴って、認知症高齢者は今後ますます増加すると予想されています。

早期発見・早期対応が大切

認知症の中には、治療をすると治るものがあります。また、早期に治療やケアをすれば、症状を和らげたり薬により進行を遅らせることも出来ます。

気になることがありますたら、かかりつけのお医者さんや次の**認知症「ほっとコール」**に相談してください。

おかしいな？・・・と思ったら、

早めに専門の相談窓口へ

認知症 自己診断カルテ

チェック項目

(ご家族もチェックしてみてください。)

- ☐ ① 同じことを何度も言ったり、聞いたりするようになった。
- ☐ ② 慣れているところで、道に迷うようになった。
- ☐ ③ 財布を盗まれたと言って騒ぐようになった。
- ☐ ④ 以前よりだらしなくなった。
- ☐ ⑤ 夜中に急に起き出して騒ぐようになった。
- ☐ ⑥ 置き忘れやしまい忘れが目立つようになった。
- ☐ ⑦ 計算の間違いが多くなった。
- ☐ ⑧ 物や人の名前を思い出せなくなった。
- ☐ ⑨ ささいなことで怒りっぽくなった。
- ☐ ⑩ 時間や日付が不確かになった。
- ☐ ⑪ 水道やガスの閉め忘れや、電気の消し忘れが多くなった。
- ☐ ⑫ 以前は日課としてやっていたことをしなくなった。
- ☐ ⑬ 以前にはあった関心や興味が失われた。
- ☐ ⑭ 以前よりひどく疑い深くなった。
- ☐ ⑮ 薬の管理が出来なくなった。
- ☐ ⑯ テレビドラマの内容が理解できなくなった。

認知症の相談をお受けします

熊本県では、認知症の早期発見・診療体制の充実、医療と介護の連携強化、専門医療相談などを行うことを目的として、県内各地域に「認知症疾患医療センター」を開設しました。

認知症に関する悩みや心配事がありましたらお気軽にご相談下さい。ご本人に限らず、ご家族のご相談もお受けします。

「最近、物忘れをするようになった気がする。」「最近、性格が変わったような気がするが、認知症の始まりなのだろうか？」「(家族が)徘徊するようになった。」「認知症の診断を受けたので不安である。」「認知症の人のお世話はどうすればいいの？」・・・といった不安や心配がありましたら認知症「ほっとコール」にお気軽にご相談ください。

熊本県健康福祉部 長寿社会局
認知症対策・地域ケア推進課

認知症「ほっとコール」

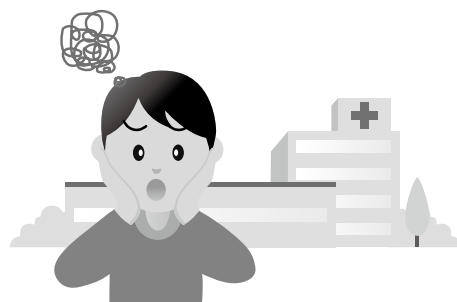
電話相談窓口

096-3555-1755

水曜日以外の毎日受付しています。

受付時間 午前9時～午後6時 (ご家族のご相談もどうぞ)

医療費の支払でお困りの方へ



①国民健康保険高額療養費支払資金の貸付制度をご利用ください

この貸付は、高額療養費の支給が見込まれる世帯の世帯主に対して、支給を受けるまでの間、当該高額医療費の支給に係る療養の費用を支払うための資金を貸付けるものです。

貸付額 … 高額療養費支払見込額の **8割**

貸付利息 … **無利子**

②入院の場合は…

「限度額適用認定証・標準負担額減額認定証」を提示することで、医療機関への支払いが自己負担限度までの支払いとなり、限度額を超えた分の支払いはありません。

なお、「限度額適用認定証・標準負担額減額認定証」の交付は国民健康保険系の窓口で受けてください。

※上記①・②は原則として、国民健康保険税の未納がない世帯に限ります。

■お問い合わせ先 住民福祉課国民健康保険係 Tel 62-1111 (内線128・129)

パスポート申請窓口が変わります

平成 22 年 **10月1日(金)** から、高森町に住民票がある方の旅券(パスポート) 申請の窓口は、**高森町役場** に変わります。



受付時間 平日(月～金)午前9時～午後4時30分

「熊本県庁パスポートセンター」及び「阿蘇地域振興局」での申請はできなくなります。
あらかじめご了承くださいませようお願いします。

【申請に必要な書類等】

- ・一般旅券発給申請書
- ・戸籍抄本または謄本（発行日から6ヶ月以内）
- ・写真（4.5 cm × 3.5 cm）※できるだけ写真店でパスポート用と指定して撮影して下さい。
- ・本人確認のための書類（運転免許証等）
- ・前回取得した旅券（お持ちの方のみ）
- ・住民票（高森町に住民登録のある方は原則不要です。）

※申請から受領まで約2週間程度かかります。余裕をもってお早めにおこしてください。

※なお、平成22年9月30日（木）までに県の窓口で申請された旅券（パスポート）については、10月1日以降であっても、申請された県の窓口でのお渡しとなります。

■お問い合わせ先 住民福祉課住民係 Tel 62-1111 (内線130・131)

税の収納向上を目的に辞令を発令 税は納期限内に納めましょう

本町では、町税等の収納率向上のため、熊本県職員に併任辞令を発令しました。

発令されたのは、熊本県阿蘇地域振興局税務課に勤務する吉田 理さんです。

これは県民税についても市町村が徴収することとされていることに伴い、熊本県との協定により、本町職員としての身分を併せ持ち職務を執行することができるようになったものです。

今後、徴収、滞納整理に伴う搜索、差押など本町職員と一体となり業務に当たることとなります。



▲藤本町長より辞令を受け取る吉田理さん

平成22年10月1日 国勢調査を実施します

●国勢調査は、日本に住んでいるすべての人及び世帯が対象です。

●平成22年国勢調査は、我が国が本格的な人口減少

社会となつて実施する最初の国勢調査で、日本の未来を考えるために欠くことのできない最新の人口・世帯の実態を明らかにする重要な調査です。



●調査の結果は、児童福祉、高齢者の介護・医療、若者の雇用対策、地域の活性化など、私たちの暮らしのさまざまな分野で役立てられる基礎データになります。

●調査員をはじめとする国勢調査に従事する者には、統計法によって、個人情報保護するための厳格な守秘義務が課せられており、調査票の記入内容は厳重に守られます。

2010 国勢調査

国勢調査 e-ガイド

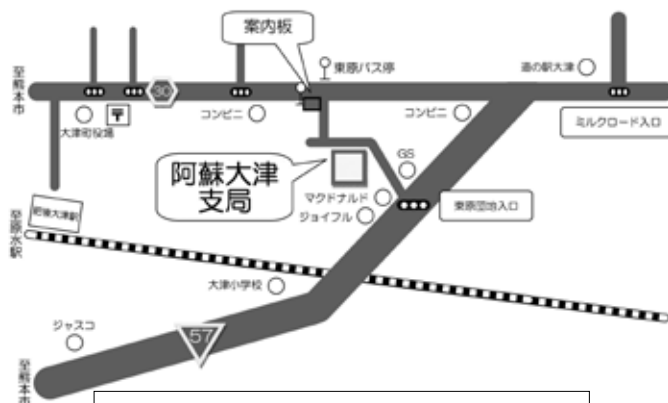
検索

国勢調査については、平成22年国勢調査広報サイト「国勢調査 e-ガイド」をご覧ください。

<http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2010/kouhou/index.htm>

■お問い合わせ先
総務課 企画係
Tel 62-1111 (内線 205)

阿蘇大津支局案内図



熊本地方務局阿蘇大津支局
〒869-1234
熊本県菊池郡大津町引水 710-5
Tel 096 (293) 2272

熊本地方務局からのお知らせ 阿蘇支局・大津出張所の移転 統合及び名称変更について

永年皆様に御利用していただきました熊本地方務局阿蘇支局は、平成22年10月12日(火)をもちまして熊本県菊池郡大津町引水710の5(現大津出張所)へ移転することになりました。

また、同日をもちまして大津出張所は、阿蘇支局に統合され、「阿蘇大津支局」と名称を変更いたします。

移転統合に伴い、阿蘇支局の現庁舎での事務の取扱いは、平成22年10月8日(金)までとなります。

町内の2事業組合がボランティア清掃を行いました （高森町建築工業組合・高森町建設業組合）

7月から8月にかけて、町内の2事業組合がボランティアで清掃活動を行いました。

7月23日に、高森町建築工業組合（古寺徳美組合長）が高森中学校の裏門周辺から、生い茂った竹やぶや道路沿いの雑草をきれいに刈り取ってスッキリとした景観を取り戻しました。

8月10日には、高森町建設業組合（後藤博文組合長）から45人が参加し、国道265号線と国道325号線沿いの道路美化作業を行い道端に落ちている空き缶などを拾いたくさんのゴミをトラックに集めて道路をきれいにしました。

両日とも、暑い日差しの中での大変な作業でしたが、この活動のおかげで、清々しい景色になりました。参加者のみなさん、本当におつかれさまでした。



▲町内各地で清掃作業が行われました

法律問題Q & A — 親族間の土地貸借 —

Q 私は、息子に私たち夫婦を養ってもらいたいと思い、私所有の土地を息子に無償で貸しました。息子夫婦はそこに家を建てて暮らしていますが、私たちを養うことを拒否するようになってしまいました。息子に家を取り壊したうえ土地を返してもらうことはできますか。

A 他人に無償で物を貸して、使用・収益をした後に返してもらう契約を使用貸借契約といいます。使用貸借における目的物の返還時期についてはいくつかの規定がありますが、ご相談の事例では、契約に定めた目的に従って使用・収益を終わったとき、またはその使用・収益をするのに足りる期間が経過したときにあたるかどうかが問題となると思われます。

本件における土地の使用貸借の目的としては、あなたが息子さんに建物を所有させることに尽きるわけではなく、息子さんが相談者ご夫婦を扶養すること含まれていると考えられます。そうだとすると、息子さんがご夫婦を扶養することを拒否し続けるというのであれば、使用貸借の目的に反する状態となり、当事者間の信頼



関係が破壊されているとして上記の規定を類推して考えることができ、息子さんに対する請求（建物収去土地明渡請求）が認められるのではないかと考えられます。

法テラス高森法律事務所

第64回 阿蘇郡市民体育祭の結果

7月4日と18日に、第64回阿蘇郡市民体育祭が、阿蘇郡市一円で行われました。

本町からもたくさんの選手が出場しました。各会場では、熊本県民体育祭の出場権を目指して、熱い戦いが繰り広げられました。

陸上競技、ソフトボール、サッカー、グラウンドゴルフで優勝するなど、素晴らしい成績でした。高森町関係の競技結果は次のとおりです。9月18日～19日に荒尾市で開催される県民体育祭での活躍が期待されます。

★優勝

- ・陸上競技
- ・ソフトボール男子
- ・ソフトボール女子
- ・サッカー
- ・グラウンドゴルフ（団体男子）
- ・グラウンドゴルフ（団体女子）
- ・後藤 一子さん
（グラウンドゴルフ・個人女子）

★準優勝

- ・柔道
- ・バドミントン男子
- ・瀬田 博さん
（グラウンドゴルフ・個人男子）

★第3位

- ・ソフトテニス
- ・岩下 光廣さん（卓球・個人男子）
- ・バスケットボール男子
- ・三井 大徳さん（柔道個人）
- ・弓道（団体）
- ・クレ射撃
- ・バドミントン女子
- ・ゲートボール男子



▲優勝した陸上競技（総合）に参加した皆さん



▲優勝したソフトボール男子チーム



▲優勝したソフトボール女子チーム



▲優勝したサッカーチーム



▲優勝したグラウンドゴルフ男子チーム



▲優勝したグラウンドゴルフ女子チーム

NEWS 高森町のあれこれ

▼御唄に合わせて練り歩く一行



高森阿蘇神社夏祭り

地域の伝統行事にたくさんの人が参加

7月30日、「高森阿蘇神社夏祭り」が行われました。始まりは、健甕龍命が九州を平定して阿蘇の地を風雪の害から防ごうと、穀菜の豊穰を祈願したと言い伝えられています。今年も「御唄」に合わせてみこしが練り歩き、家内安全や健康を祈願してたくさんの人がみこしをくぐっていました。

▼児童たちは夢中になって組み立てていました



高森中央小学校あそぼっとプロジェクト

夏休み親子ロボット製作

8月2日と3日、高森中央小学校で「夏休み親子ロボット製作」が行われ、5年生と6年生の児童と保護者が参加しました。熊本大学から教授2名と学生4名が指導にあたり、優しく丁寧に教えていました。児童たちは、部品のハンダ付けや組み立てに夢中になっていました。

熊本県商工会女性部連合会ミニバレーボール大会 高森町商工会女性部チームが準優勝

6月23日、益城町総合体育館で「熊本県商工会女性部連合会ミニバレーボール大会」が開催され、高森町商工会女性部が準優勝しました。大会には63チームが出場。予選リーグを突破した高森町商工会女性部は、決勝で菊池市商工会女性部と対戦。2対1の接戦で惜しくも敗れましたが準優勝という輝かしい成績を収めました。



▲5人のチームワークで優勝を飾った高森町商工会女性部

熊本県高等学校学年別陸上競技大会 高森高校陸上部が好成績

7月18日、水前寺陸上競技場で熊本県高等学校学年別陸上競技大会が行われ、熱戦を繰り広げました。高森高校陸上部も多数の種目に出場し、見事な成績を収めました。結果は次のとおりです。(敬称略) 1年男子100m／1位 榎木野聖城、2年女子100m／2位 住吉 祐美



▲写真左から住吉祐美さん、榎木野聖城くん

高森町の

あれこれ



▼大みこしは浜床まで練り歩き、神楽の披露が行われました



草部吉見神社夏祭り 多くの見物客を魅了

7月31日、草部吉見神社夏祭りが行われました。午前中に神事、午後からは大小2基のみこしと子どもみこしが階段を上って浜床まで練り歩き、神楽の披露も行われました。全国的にも、「下り宮」として有名な草部吉見神社は、神武天皇の第一子日子八井命が祀られており、樹齢700年にも及ぶ杉の木に囲まれた神社です。

▼J A阿蘇南部トマト部会の小崎信一高森支部長からトマトを受け取る園児



J A阿蘇南部トマト部会 町内の保育園と幼稚園にトマト配布

8月4日、J A阿蘇南部トマト部会が高森保育園、色見保育園、高森東保育園、高森幼稚園にトマトを配布しました。これは、園児たちにおいしいトマトをたくさん食べてもらおうと毎年行っているもので、部会員が「どうぞ、食べてください」と手渡すと、園児たちは「ありがとうございました」と笑顔で受け取っていました。

第4回阿蘇都市身体障がい者グラウンドゴルフ大会 高森チームが見事優勝

8月3日、長陽運動公園グラウンドで第4回阿蘇都市身体障がい者グラウンドゴルフ大会が行われ、団体の部で高森チームが見事優勝を飾りました。優勝した高森チームは、9月11日に行われる、第7回熊本県身体障がい者グラウンドゴルフ大会（芦北町岩崎グラウンド）への出場が決定しました。今後の活躍が期待されます。



▲優勝した高森チームのみなさん

▼贈呈式は町長室で行われました。



第46回献血運動推進大会 高森町が厚生労働大臣表彰受賞

8月13日、献血運動推進大会の厚生労働大臣表彰の贈呈式が町長室で行われました。これは、町を挙げて長年にわたり献血の重要性に理解を示し、町内の事業所等での献血にも積極的に取り組んできたことや、町民一丸となって献血運動を推進したことなどが評価されて今回の受賞となりました。

▼町内向上会からも多数参加し五穀豊穡を祈願しました



高森阿蘇神社 矢村社 五穀豊穡を祈願

8月18日、高森阿蘇神社矢村社において「五穀豊穡祈願祭」が行われました。神事のあとには風鎮太鼓が奉納されました。宝暦2年（1752年）町方の商人が農家に感謝し、二百十日の風を鎮め、五穀豊穡を高森阿蘇神社に祈願するために始められたと伝えられています。

高森湧水トンネル公園

ヤマメのつかみ取り大会に大喜び

8月8日、高森湧水トンネル公園で「ヤマメのつかみ取り大会」が開催されました。大会にはたくさんのお子どもたちが参加し、すばしっこいヤマメに手こずりながらもしっかりと両手で捕まえていました。この日は、七夕飾りコンテストの投票も開催され、高森湧水トンネル公園は子どもから大人までたくさんの人で賑わっていました。



▲ヤマメのつかみ取りを楽しむ子どもたち

親子の食育教室

親子で仲良くクッキング

8月11日、高森総合センターで「親子の食育教室」が開かれました。小学1年生と2年生のお子どもとその保護者26人が参加しました。町食生活改善推進員協議会の指導を受け、ごはん、スープカレー、水菜サラダ、フルーツラッシーの4品を調理。わきあいあいとした会場の中、自分たちで作った料理の味に親子とも大満足の様子でした。



▲泡立て器を上手に使い調理していました

消防
なんでも

南部分署



防災の日

9月1日の「防災の日」は、1923年（大正12年）のこの日に起きた関東大震災の教訓を忘れない、という意味と、この時期に多い台風への心構えの意味も含めて1960年（昭和35年）に制定されたものです。

家庭では、いざという時に備え避難場所の確認。非常食や懐中電灯、毛布などが入った非常持ち出し袋を用意しておきましょう。中身は1人で持ち出せる最低限のものを入れましょう。また、非常持ち出し袋は1年に1度は必ず点検し、乾電池やミネラルウォーター、缶詰などは古くなっていれば新しいものと交換します。その他にも、災害直後には持ち出せなくても後々使用できるように水やインスタント食品を別にストックしておく安心です。

阪神淡路大震災では、家具や家電の転倒による被害も多く報告されています。不安定な家具、また危険なものがないかなど、この機会に今一度、家の内外の点検を行いましょう。



■お問い合わせ先

阿蘇広域消防本部南部分署

TEL 627-90034

こちら
高森警察署
です!



平成22年 秋の全国交通安全運動

この運動は、広く県民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守正しい交通マナーの実践を習慣付けるとともに、県民自身による道路交通環境の整備改善に向けた取組を推進することにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的とします。

●期間 平成22年9月21日（火）から
平成22年9月30日（木）までの10日間

●主唱 熊本県交通安全推進連盟

●運動の重点 高齢者自身の交通安全意識の高揚を図るとともに、一般の運転者、その他の交通参加者の高齢者に対する保護意識の醸成を図るため

◆「高齢者の交通事故を防止」を運動の基本とするほか、次の3項目を重点とします。

◆夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止（特に反射材用品等の着用の推進）

◆全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

◆飲酒運転の根絶

●交通事故死ゼロを目指す日

9月30日（木）は、「交通事故死ゼロを目指す日」と指定し、県民の交通安全意識を高揚する絶好の機会と捉え、積極的な交通安全諸活動を展開するものです。



■お問い合わせ先

高森警察署

TEL 627-0110

知っておきたい

税情報



国税に関する一般的な相談は「電話相談センター」へ

税務署の代表電話

「1」を選択

電話相談センター

相談内容の
番号を選択

- 「1」…所得税
- 「2」…相続税、贈与税、譲渡所得
- 「3」…法人税、源泉所得税
- 「4」…消費税、印紙税
- 「5」…その他のご相談

※ 面接による相談は行っておりません。

「2」を選択

税務署

総務課
↓
担当部署

- ・税金の納付相談の方
 - ・個別のご相談の方
 - ・税務署にご用の方
- ※相談内容により、電話での回答が困難な場合には、事前に日時等を予約いただいた上で、所轄の税務署でご相談をお受けしております。
- ※予約の際は、お名前、ご住所、ご相談の内容等をお伺いします。

●国税庁ホームページ

<http://www.nta.go.jp>

■お問い合わせ先

阿蘇税務署

TEL 0967-22-0551

人権

今回は、平成21年度人権メッセージ優秀作品を紹介します

いじめや差別とは、

無くなるものではなく、一人ひとりがなくすもの。

言つまえに考えてみる自分の一言

言った後降りかえってみる自分の一言

うれしいよ 小さな言葉も 大きな勇気

「だいじょうぶ」 心配な「よ」の一言で

うまれる絆 あふれる勇気

差し出そう 友を助ける 優しい手

いじわるは北風みたいに傷つける。

優しいさは陽だまりみたいに暖かい。

みんなの心がぽかぽかする。

広がれ広がれ優しい気持ち。あの天空のむこうまで。

つながれつながれ友だちの輪。今は知らないあの子まで。

思いやり 広がる街に 差別なし

自分を大切にすること 家族を大切にすること

仲間を大切にすること それが人と人の温かい絆のはじまり

私が居ること、少しだけ「ほんわか」したらいいな。

熊本県人権情報誌

「ココロ通信」より

国民年金だより

国民年金保険料の追納制度をご存知ですか？

国民年金には、経済的な理由等で保険料を納めることが困難な場合には、申請により保険料の全額又は一部が免除される「申請免除制度」や障害基礎年金を受けている方などが該当する「法定免除制度」があります。

また、若年層（20歳代）の方を対象として保険料の納付が猶予される「若年者納付猶予制度」や学生の方を対象とした「学生納付特例制度」もあります。

これらの保険料免除や納付猶予などを受けた期間については、年金を受け取るために必要な受給資格期間に算入されますが、受け取る年金額は保険料を全額納付した場合より少なくなります。

このため、これらの期間は10年以内であれば、**あとから保険料を納付すること（追納）**ができるようになっており、将来、受け取る年金額を増額するためにも、追納することをお勧めします。なお、保険料の免除や納付猶予などの承認を受けた年度から起算して、3年度目以降に保険料を追納する場合は、当時の保険料額に経過期間に応じた加算額が上乗せされます。



休日ファミリー割引

公共交通利用促進のため、9月18日（土）～10月17日（日）までの1ヶ月間の土、日、祝日に限り、県内の路線バスと市電、電鉄の電車が、大人一人につき小学生以下の子ども3名まで無料で利用できます。（※J・Rを除く）

期間中、車内にぶら下げてあるチラシにあるチケットを切り取って、降車時に1家族（グループ）につき1枚を運賃箱に入れてください。

是非この機会に公共交通機関を御利用ください。詳しくは車内のチラシにてご確認ください。

お問い合わせ先

熊本県企画振興部交通対策総室

Tel 096・333・2164



阿蘇地域精神障がい者交流会 （阿蘇輪ピック）のご案内

阿蘇地域では、精神障がい者及び家族同士の交流、地域住民との交流による普及啓発・社会参加の促進を目的に、交流会を開催します。参加してみませんか。

○日時 9月22日（水）午前10時～午後2時30分（受付午前9時30分）

○場所 国立阿蘇青少年交流の家（阿蘇市一の宮町宮地6029-1）

○対象者 阿蘇地域にお住まいの精神障がい者及び家族、民生委員、ボランティア等の地域住民（定員70名）

○内容（午前）石窯ピザ&パン作り、（午後）レクリエーション交流

○参加料 無料

○申込み締切 9月10日（金）（ただし、定員に達し次第締め切ります）

お問い合わせ先

阿蘇保健所保健予防課

Tel 0967・32・0535

入札結果（500万円以上）

工事名	契約金額(円)	工期	請負者
村山・高尾野線道路整備工事	13,545,000	平成22年8月5日～平成22年12月1日	(有)佐藤建設
井ノ上2号線道路整備工事	8,505,000	平成22年8月5日～平成22年11月9日	(有)後藤建設
山鳥・上ノ原線道路整備工事	6,069,000	平成22年8月5日～平成22年11月8日	(株)岩下りんどう園
宮園・豆塚線側溝改修工事	5,512,500	平成22年8月5日～平成22年11月8日	(資)石原建設
草川原・前原線道路整備測量設計業務委託	5,145,000	平成22年8月18日～平成22年11月15日	(株)福永測量設計
男原線道路整備測量設計業務委託	6,825,000	平成22年8月18日～平成22年12月15日	(有)甲斐測量設計
大切畑地区飲料水確保整備工事（送水管・減圧弁設置工事）	10,174,500	平成22年8月18日～平成22年12月10日	(株)ひゆがや
大切畑地区飲料水確保整備工事（大切畑配水池整備工事）	5,365,500	平成22年8月18日～平成22年12月10日	(有)平田電工
大切畑地区飲料水確保整備工事（中継槽築造工事）	8,253,000	平成22年8月18日～平成22年12月10日	西田建設(株)
大切畑地区飲料水確保整備工事（電気・ポンプ設備工事）	13,818,000	平成22年8月18日～平成22年12月10日	(有)嶋田電設

高森町体育協会からの お知らせ

高森町体育協会役員及び理事の改選がありましたのでお知らせします。(順不同・敬称略)

○名誉会長 藤本正一

○会長 村上正誠

○副会長 田代靖人、渡邊哲郎

○監事 田代廣一、相馬俊行、甲斐利子

○理事長 甲斐照男

○副理事長 桐原伸夫

○理事 小林正一、岩下利博、田上求、住吉昭則、田中生義、野尻英夫、佐藤徹、大塚史崇、志柿浩、今村太一、大谷正二、立山広滋

簡易チューナーの無償給付 について

経済的な理由等で地デジ放送を視聴できない世帯に給付しています。申込は12月28日までです。詳しくはお問い合わせ先にご連絡下さい。

■お問い合わせ先

総務省

地デジチューナー支援実施センター

Tel 0570・033840



平成22年度熊本県中学校体育剣道大会 高森中学校剣道部九州大会準優勝



▲町長室を表敬訪問した「高森中学校剣道部」

高森中学校剣道部が県大会で準優勝を果たしました。7月29日に藤本正一町長を表敬訪問した選手たちは、結果を報告し「九州大会では優勝を勝ち取りたい」と話していました。そして、8月8日～10日の3日間、大分市で開催された九州大会では各県から強豪チームが多数出場した中で、準優勝を果たし、九州大会でも素晴らしい活躍を見せました。

第27回阿蘇郡消防操法大会



◀ポンプ車の部に出場した第1分団



小型ポンプ車の部に出場した第2分団▶

7月25日、小国町林間広場で「第27回阿蘇郡消防操法大会」が開催されました。ホースを連結させて的に放水するまでの速さや正確な動作などを競う大会で、本町からはポンプ車の部に第1分団、小型ポンプの部には第2分団が出場し、第1分団はポンプ車の部において第3位という優秀な成績を飾りました。

○第1分団(社倉を除く草部・芹口・菅山)

指揮者／甲斐 幸治 1番員／兒玉 孝男
2番員／伊藤 靖 3番員／後藤賢太郎
4番員／阿南 光政

○第2分団(草部(社倉)・下切・永野原)

指揮者／幸野 道治 1番員／川部 靖彦
2番員／富永 正法 3番員／小崎 信治

「くまもと健康づくり応援 店」協力店の募集について

熊本県では、飲食店等で料理への栄養成分表示やヘルシーメニューの提供などを行う「くまもと健康づくり応援店」を指定し、健康的な食生活を送るための情報を発信し、県民自身の健康づくりへの取組みを支援していただく協力店を募集します。

○募集店舗

1 飲食店(食品衛生法の飲食店営業の許可を受けている店舗)
2 弁当・物売店等(店内での飲食を行わない店舗)

○応募期間 9月1日(水)～11月30日(火)

※先着申込順5店舗様に限り健康づくり応援店のぼり旗(小)進呈いたします。

■お問い合わせ先

阿蘇保健所保健予防課

Tel 0967・327・0535

サルの目撃情報

農作物の収穫時期を迎え、サルによる農作物被害が多発する可能性があります。そこで、被害未然防止のため、サルを目撃された方は、産業観光課農林振興係までご連絡ください。

■お問い合わせ先

産業観光課農林振興係 内線155

おもてなし活動を支援します！

ようこそくまもと大作戦
「みんなで取り組むおもてなし」
訪れる方を温かい「こころ」でお迎えするおもてなし活動への支援を行います。

応募は、申請書に必要事項を記載し、県観光交流国際課あてにご郵送ください。
募集要領や申請書様式、取組事例等は、ホームページに掲載しています。
○募集期間 9月30日まで
○熊本県観光サイト・なごみ紀行 <http://kumanago.jp/benri/omotenashi.html>
お問い合わせ先
熊本県観光交流国際課
Tel 096-3333-2222 (直通)

就職活動のための応募書類作成指導のお知らせ

くまもと県民交流館しごと相談・支援センターでは、就職活動のための応募書類作成指導の就業支援相談を実施します。

○日時 平成22年9月～12月までの毎週末（土曜日・日曜日）午前10時～午後6時まで
※一人あたりの相談時間は30分程度です。

○応募書類 履歴書、職務経歴書、添え状
○持参するもの 応募書類の下書き、応募先の求人票
○利用時間 休館日を除く毎日、午前9時～午後7時
お問い合わせ先
パレアしごと相談・支援センター
就業支援相談
Tel 096-3333-2224
ホームページ
<http://www.parea.pref.kumamoto.jp/sigotosien/>

児童扶養手当について

児童扶養手当は父母の離婚などで、父又は母と生計を同じくしていない子どもが育成される家庭（ひとり親家庭）の生活の安定と自立の促進に寄与し、子どもの福祉の増進を図ることを目的として支給される手当です。

○支給要件 次のいずれかに該当する子どもを母が監護するとき、父が監護かつ生計を同じくしているとき、もしくは父母が監護をしない場合において父母以外の人（祖父母等）が養育するときに手当を受けられます。

※父子家庭についても新たに支給対象となります。

・父母が婚姻を解消した児童
・父又は母が一定の障害の状態にある児童

・父又は母の生死が明らかでない児童
・父又は母に引き続き1年以上遺棄されている児童

・父又は母が法令により引き続き1年以上拘禁されている児童
・父又は母が死亡した児童

・母が婚姻によらないで懐胎した児童
※ただし、日本国内に住所を有しない場合や公的年金を受給することが出

来る場合は支給対象になりません。

○手当額 受給資格者（ひとり親の父や母など）が監護・養育する子どもの数や受給資格者の所得等により決められます。

・児童1人の場合
全部支給／月額41,720円、
一部支給／月額41,710円～9,850円

・児童2人以上の加算額
2人目／5,000円、3人目以降／1人につき3,000円

○申請に必要なもの 申請に当たっては、受給資格者及び児童の戸籍謄（抄）本、住民票、所得証明書、預金通帳の写し等が必要になります。支給要件により提出していただく書類が異なります。

お問い合わせ先
住民福祉課福祉係 内線123



モシモシ健康情報

健康問題を24時間、
日替わりでお送りします。



○9月の週間プログラム

- 月曜日 児童虐待と子どもに与える影響
- 火曜日 児童虐待の親の抱える問題
- 水曜日 おしっこが我慢できない
(過活動膀胱)
- 木曜日 神経をとった歯を放置した
らどうなるか?
- 金曜日 暗闇で光が走る(光視症)
について
- 土・日曜日 逆流性食道炎(胸やけで
悩んだら)

TEL 096-385-3300 ミミツワ

小・中学生七夕書道展

平成22年度小・中学生七夕書道展の
結果は次のとおりです。(各学年の特
選のみ掲載)

- 小学1年 白石あかりさん(高森東小)
- 小学2年 緒方 悠さん(中央小)
- 小学3年 中山さつきさん(中央小)
- 小学4年 松岡 美結さん(中央小)
- 小学5年 後藤 紗季さん(中央小)
- 小学6年 東 由佳子さん(中央小)
- 中学1年 野尻 和さん(高森東中)
- 中学2年 今村 想さん(高森中)
- 中学3年 谷川 キコさん(高森中)

自死遺族支援を考える講演 会に参加しませんか

ご自身も自死遺族で、現在NPO法
人自死遺族支援ネットワークReの代
表として全国で活躍されている山口和
浩氏をお迎えし、講演会を開催します。
参加費は無料です。

- 対象者 家族や大切な方を自死で
亡くされた方で、参加を希望される
方(自殺された方の親、配偶者、兄
弟姉妹、子供その他身近な関係にあ
る方)、自死遺族支援に関心があり、
支援に携わる機会がある方
- 内容 「自死遺族支援を考える(仮
題)」

○開催日時 10月13日(水) 午後1
時30分～午後4時30分

※講演会終了後(午後3時15分～午後
4時30分)、講師を交えご遺族の交
流会を行います。

○場所 くまもと県民交流館パレア9階
会議室1(熊本市手取本町8・9)
TEL 096-355-4300

○参加方法 当日直接会場へお越し
ください

■お問い合わせ先
熊本県精神保健福祉センター
TEL 096-359-6401

肥後狂句

(阿蘇御神火会)

- 日頃が日頃 残業ちゅうと笑う媽
- 駄目 子供手当で弾きよる
- それぞれに 住所縫いつけとんなはる
- 駄目 ブレーキかけてくるる媽
- 日頃が日頃 捨てたつちやせんお裾分け
- それぞれに 我が家持つとる かたつむり
- ベタベタ 洗濯しても 取れん汗
- 日頃が日頃 淋しい葬儀だったねエ
- それぞれに 御中元にも 匙加減
- 岡本 琴司
- 佐藤多可雄
- 後藤 愛子
- 森川そよ子
- 桐原 白酔
- 後藤 信子
- 松山キヨ子
- 馬原 馬笑
- 浦塚 南天

歌詠み

(長月)

俳句

(梅香苑デイセンター)

- 星祭る足らぬ想ひを書きとめて
- 梅雨晴間墨絵のごとき根子の山
- 七夕の願ひ風に乗り高く舞へ
- ほゝたる来い昔を探しに散歩する
- 肥後菖蒲まつ盛りな庭を占め
- 林 不忘
- 本田 キク
- 鶴林 積
- 興梠 ハ枝
- 古庄 政子

俳句

(梅香苑句会)

- 風呂あがり親子揃ひの浴衣着て
- 梅雨晴れて家中の窓開け放ち
- 夏祭り風鎮太鼓賑やかに
- 雨あがり山に大きな虹たちぬ
- ねじ花や雨の合間の日射しうけ
- 友岡 康雄
- 久々宮徳幸
- 宮岡サヨ子
- 住吉スエ子
- 木崎スイ子

食中毒にご用心!!

健康講座

Healthy course

高温多湿の日本の夏は、食中毒菌の繁殖に絶好のシーズン。6～9月が細菌性食中毒のピークです。

逆にカキなどの二枚貝が旬を迎える冬は、ノロウイルスによる食中毒のピークとなります。

5月から急に増えるカンピロバクターのように、これらのピーク以外に発生するものもあるので、食品の衛生管理は1年中、気を抜かないことが大切です。



●食中毒予防の3原則

つけない・増やさない・やっつける

つけない

肉、魚、卵の調理後、動物をさわったり、トイレ、おむつ交換、鼻をかんだりしたあとは必ず手を洗いまししょう。

●正しい手の洗い方

①指輪、時計をはずします。

②流水で汚れを洗い流します。

③せっけんをつけてよく泡立て、充分もみ洗います。

④流水で十分にすすぎます。



フキン、台フキンは清潔で乾燥したものをつねに用意しましょう。肉用と魚用と野菜用に分けて使いまししょう。

洗剤で洗ったすすぎも十分に。

ひとつの食品ごとに包丁やまな板を洗いまししょう。

増やさない

魚介類は少しの時間でも冷蔵庫に入れましょう。

すぐに食べない料理は手早く冷まして冷蔵庫へ。

残り物は冷蔵庫で保存しましょう。

冷蔵庫は10℃（生食用のものは4℃）以下、冷凍庫はマイナス15℃以下にしましょう。

冷蔵庫の中身は7割程度にしましょう。

温かい料理は温かいうち、冷たい料理は冷たいうちに食べましょう。

●生で食べる食品への注意

魚介類・肉類・卵・野菜など、生で食べるものの取り扱い、次の点に気をつけましょう。

・魚介類や肉類は生食用であることを確かめてから購入する

・冷蔵庫で保存し、調理前に流水でよく洗う。卵は調理直前に割る

・賞味期限は必ず確認し、期限内に食べきる。

・冷凍したときは、冷蔵庫内か電

子レンジで解凍。自然解凍は細菌が増殖しやすい。

・お刺身や卵料理は、調理が始まってから2時間以内に食べきる。

・軽く火を通す程度のもものは生ものと考えて扱う。

やっつける

食品の中心部までしっかりと加熱（中心部75℃で1分間）しましょう。

電子レンジで加熱するときは、ときどきかきまぜましょう。

包丁やまな板等は漂白剤や熱湯で消毒し、日光にあてて乾燥させましょう。

●子どもの食事は気をつけて

食中毒患者数は子どもが大人の3倍～5倍も多いことをご存じですか。家族で同じものを食べて大人は何の症状も出なかったのに、子どもは発病してしまったという事例もあります。

子どもは大人より抵抗力がないので、食事でも生ものや卵などには気をつけましょう。昔は大人と子どもの食べ物を分けていましたが、食中毒予防のためには理にかなっているといえるでしょう。

おくやみ
もうし
あげます

2010年7月受付分(敬称略)

〔住 所〕	〔死 亡 者〕	〔年 齢〕	〔御 遺 族〕
高 森・下 町	中 川 光	87	中 川 キヨ
下 切・大切畑	赤木チズ子	93	赤 木 哲政
高 森・旭 通	安 藤 秀一	53	安藤ウブ子
高 森・下 町	平 原 タマ	88	平 原 修一
高 森・横 町	甲斐萬二郎	76	甲 斐 京子
永野原・岩 神	甲 斐 武範	60	甲斐美津子

愛の
ご寄付
CONTRIBUTION

●町社会福祉協議会へ(敬称略)

〔香典返し〕

甲斐 正美 甲斐 京子
安藤ウブ子 赤木 哲政

〔一般寄付〕

辻 トモ子

●広報寄付料(敬称略)

井上 光昌(矢津田・高尾野)
吉村 京子(鹿児島市・四元町)

まち
の
人
口

平成22年7月31日現在



人口／7,189人(－8)
男性／3,448人(－2)
女性／3,741人(－6)
世帯／2,776戸(－4)

編集後記

An editorial postscript

▶今年の夏はまさに猛暑。全国各地で熱中症により救急搬送される報道が多数されています。こまめな水分補給、直射日光は帽子等で防ぐなど十分注意してください。▶夏休みも終わり、これから運動会や文化祭などイベント盛り沢山の秋。スポーツ、芸術、食などさまざまな秋のイベントを楽しんでください。

高森カレンダー

Takamori Calendar

9月16日～10月15日

●9月16日(木)

よい歯の教室(高森総合センター)／13:00～

●9月18日(土)

町立保育園合同運動会(町民体育館)／9:00～

●9月24日(金)

年金相談(高森総合センター)／
10:00～15:00

●9月27日(月)

役場支払日

●9月30日(木)

1歳半児健診(高森総合センター)／13:30～

●10月3日(日)

ふれ愛
ねんりんピック2011熊本グラウンド・ゴルフ
リハーサル大会(休暇村南阿蘇)／9:20～

●10月5日(火)

役場支払日

●10月15日(金)

役場支払日



休日在宅医

■9月12日～10月3日分

◎診療は午前9時から午後5時まで

9月12日 平 田 医 院 TEL 62-0216

9月19日 のむら内科クリニック TEL 096-292-250

9月20日 阿 蘇 立 野 病 院 TEL 68-0111

9月23日 寺崎内科胃腸科クリニック TEL 62-0378

9月26日 南郷谷整形外科医院 TEL 62-3351

10月 3日 渡 邊 内 科 TEL 67-1777

7月から8月にかけて町内の各地区で開催された夏祭り。それぞれに趣向を凝らした催しが行われ、子どもからお年寄りまでたくさんの笑顔があふれていました。



7月24日 納涼夜市
(高森町観光交流センター)



8月4日 梅香苑納涼夏祭り
(特別養護老人ホーム梅香苑)



8月13日 おかえりフェスタ
(河原地区)



8月14日 社倉盆踊り
(草部・社倉地区)



8月14日 山鳥地区納涼祭
(色見・山鳥地区)



8月14日 上色見地区夏祭り
(上色見地区)



8月14日 第5回昭和まつり
(高森駅前広場)



8月15日 妙見やまめ祭
(上津留・山付・神原地区)



8月24日 地蔵祭
(高森・四つ角周辺)